

## 格差の性質

最近の日本社会では、種々の場面における「格差」の問題が話題となっている。所得格差はむろんのこと、学歴格差、資産格差、情報格差、最近では健康格差とも指摘されるようになった(『中央公論』二〇〇六年八月号特集)。本誌の特集ではさまざまな格差のうち、とくに所得格差が進行していることが話の前提となっている。しかし「SSM(Social Stratification and social Mobility)」と呼ばれる「社会階層と社会移動」に関する一〇年に一度の全国調査の結果をみていても、五分位比率が一九七五年以降変化してきており、最上位階級の所得階層が総所得に占める割合が三一・一パーセント 三五・一パ

# 資産格差の露呈と コミュニティ・セーフネット

高坂 健次 *Written by Kenji Kosaka*

ーセント 三九・二パーセントと増加しているのに対して、最下位階級の所得階層が占める割合は九・〇パーセント 七・九パーセント 七・〇パーセントと減少してきている。この事実だけでも、サンプルの代表性に大きな問題がないかぎり、所得格差の増大は明らかである。所得格差の増大は教育機会の不平等を介在させながら、日本の社会全体の格差構造を拡大再生産しているのは事実だ。

しかしながら私自身は、所得格差の拡大の問題よりも緊要な格差問題があると思っている。それは資産格差である。資産についてのデータはきわめて制約されていて正確な実態を把握することが難しい。したがって、さまざまな補助金(たとえば、生活再建支援金)の支給条件についても、より把握しやすい所得についての制限を課することが多い。けれども、本当に必要なのは資産についての制限を設けることではないのか。阪神・淡路大震災のときのように、住宅の倒壊など急激で個人個人の財政基盤を根こそぎ揺るがす事態が生じたときには、少々の所得があつたとしても火急事態から脱することは難しい。住宅を再建できるためには、一時的な相当の出費に耐えられるほどの相当額の貯えが必要だ。

ところが、悪くすると、倒壊してしまつた家屋に住宅ローンを払い続け、しかも

住宅再建のためには、あらたにローンを組みたくないといけない(二重ローン)といった苦境に見舞われる結果となったのである。災害からの自立再建の過程で遭遇する「総資産五〇〇〇万円の壁」の存在を指摘したのは、そうした非日常の場面での格差の問題である(高坂 二〇〇五)。

ようするに、「格差」については、いわば日常的に進行する所得格差のような格差と、災害のような非日常的現象があらたに生み出したり、それまで潜在化していたものを露呈させたりする格差とを区別してかからなくてはならない。そして後者のほうがより深刻だ、と思う。

では、そうした深刻な格差に対してどのような対抗措置が有効であったか。また、今後ありうるか。まずは、具体的な制度について見てみよう。

兵庫県では、阪神・淡路大震災後、さまざまな反省をもとに、それまではなかった制度的工夫が全国に先駆けて考え出された。兵庫県住宅再建共済制度(以下、「共済制度」)がそれである。この制度の下では、年額五〇〇〇円の掛け金を支払っていれば、災害に遭って半壊以上の被害を受けた世帯が、たとえば全半壊した自宅(所有する住宅)を再建・購入すれば六〇〇万円の給付金を受け取ることができる仕組みになっている。

この共済制度は、どこまで「コミュニティ・セーフネット」としての機能を果たせるだろ

うか。「コミュニティ・セーフネット」としては共済制度だけで十分だろうか。本稿ではその二点にしばって略述したい。その前に資産格差がこの種のダメージに対してどのような影響を被るかについて急ぎ足で見たい。

### 資産格差の露呈

一九九五年時の民間分譲住宅の平均購入費は四六一一万円であった(平成一〇年度「民間住宅建設資金実態調査結果」)。

住宅の広狭やグレードによっても、年によっても、価格相場は異なるが、一応の目安にはなる。一九九五年SSM調査データによれば、総資産が五〇〇〇万円以下の人々(有配偶者)は七〇・八パーセントであり、五〇〇〇万円以上の人々(同)は二九・八パーセントである(N=一三三二八)。大雑把に言って、七割が五〇〇〇万円以下だ。私はここに資産階層格差の大きな壁があると見ている。そしてその壁を乗り越えられない人々のことを「ヴァルナブルな脆弱な」人々」と仮称した。しかし、この推論はあまりにも単純だ。災害時に住宅ローンが残っていればどうか。全壊した住宅の再建費用はいくらか。災害によつて被るいわば「資産ダメージ」はどう考

えればいだろうか。

こうした問いに答えるために、「もし災害が生じたら被ったであろう資産ダメージの程度」として「資産ダメージ率」を操作的に定義してみた。災害によって全世帯の家屋が全壊したと仮定して、各世帯の資産ダメージ率Dを次のように定式化してみる(次頁の式)。ここで、四・三三を推定住宅評価額にかけているのは、平均住宅建設費を評価額から推定するための調整係数であり、はともにも最小の生活基礎資産とともに一〇万円と仮定。詳細は、高坂(二〇〇五)、石田・高坂・浜田(近刊)を参照されたい。

資産ダメージ率は、災害後住宅再建について意志決定をする際に考慮されるであろうダメージの程度を表す。資産ダメージ率が一のと看、災害が起つて住宅再建をした場合、手持ち資産がゼロになっていることを意味する。一を超えるとき、負債が手持ちを上回ることを意味し、ゼロと一の間値をとるときは手持ちの何割が残るかを示している。もっとも、これは割合を示しているのであって、絶対額を意味しない。

ここで、どの社会層が、どの程度の災害を受けるかをシミュレートすることで、いわば災害によって露呈する資産格差を予見できる。結果は、総資産が五〇〇〇万円以上あれば手持ち資産がゼロになることもめつたにないし、負債が手持ちを上回

$$D = \frac{\text{災害後予想される負債額}}{\text{災害後資産総額}} = \frac{\text{推定住宅評価額} \times 4.33 + \text{住宅ローン} +}{(\text{不動産資産評価額} - \text{推定住宅評価額}) + \text{金融資産} +}$$

ることではない(五〇〇〇万円以上をもつ世帯の一・三パーセント)。逆に言えば、総資産が五〇〇〇万円を下回る場合には、その二一・三パーセントの世帯の資産ダメージ率が一を超えてしまうという結果が得られた。さらに、「持ち家あり」「世帯のダメージ率の平均は〇・七を超えており、「持ち家なし」「世帯の平均)およそ〇・二)をはるかに上回る」と、職業階層別の有意差は見られないが、年代別で見ると四〇歳代がピークであること、なども分かった。

### 兵庫県住宅再建共済制度の効果

「共済制度」のもとでは、住宅が災害によつて全半壊し、兵庫県内で住宅再建をしようとする場合には、そのための費用として六〇〇万円の給付を受けることができる。つまり先の資産ダメージ率を求める算式の分母に六〇〇万円が加算される。ではその効果のほどはどうか。シミュレーション結果によれば、資産ダメージ率が一以上になる世帯が合わせて一五・七パーセントから一一・四パーセントに減少する。資産階層別に見ると、五〇〇〇万円以下におけるダメージ率一以上(口)の比率が二一・三パーセントから一五・六パーセ

ントに減少している。さらに、持ち家あり世帯のダメージ率平均も改善すること、すべての世代にわたって改善はなされるものの、四〇歳代の資産ダメージ率は共済制度の適用後も相対的には他の世代のそれに比べて高いこと、なども分かった。

一般的傾向として、給付金を高く設定すればするほど、より多くの世帯の資産ダメージが一を下回るように(平たく表現すれば、より多くの人々を救うことができる。しかし試算によれば、仮に給付金を六〇〇万円から二〇〇〇万円に上げたとしても、資産ダメージという指標を見るかぎり、現実に救済される人(災害前は資産ダメージ率が一以上だった人で災害後の再建時に一を下回るようになった人)は六割に満たない。資産ダメージ率を全員一以下にもっていく、すなわち被災後に負債が手持ち資産額を上回らないようにする、ということとは至難の業だ。

むろん、負債や借金が残ってしまう人々が出てしまうことは、どの社会にとつてもある意味では「常態」かもしれないし、それを一挙になくすることは非現実的である。問題はそれらの人々が、負債や借金を返していく力をもっている人々かどうか、またそのことを可能にする社会経済的な仕組みが完備しているかどうかである。ここに共済制度とはまたレベルを異にするセーフティネットの課題がある。

## もう一つの 「コミュニティ・セーフネット」

共済制度に全世帯が加入すると仮定した場合、災害後負債を抱えてしまう層の二七パーセントを改善する(=資産ダメージ率が一以下になる)ことが分かった。さらに、給付金を六〇〇万円以上にすることで、より多くの層を救うことが可能である。しかしながら、そのためには掛け金を引き上げる必要がある。このことは制度そのものの存立を脅かす。つまり「最後の一人まで」を救済するために法外額の掛け金を必要とし、それは加入を阻害し、ひいては県の(給付金貸付利子の肩代わり)の形での(負担を増大させる)からだ。

どこまで共済制度を「充実」させても、そこから零れ落ちる人(=資産ダメージ率を一より小さくできない人)は残る、という事実だ。そうした人々の割合が大きいか小さいかの問題ではない。それぞれの人の人生は丸ごとなのだから「最後の一人まで」救済するための「コミュニティ・セーフネット」を案出しなくてはならない。

私が思い描くことのできる「もう一つの「コミュニティ・セーフネット」の理念型は三つある。それぞれやや唐突に響くかもしれ

ないが、一つ目は、現代版「入会地」の創出と確保。二つ目は、中国風の「居民委員会」、あるいは住民の自治組織(自治会や町内会など)による住民の囲い込み。三つ目は、イギリスのワーキング・リンクに見られる組織と被救済者と政府の三者協働連合の創出である。

「入会地」はムラの総有地であり、それを急なる困窮者に使用させることで困窮者の最低限の生活を確保するという機能ももっていた。「貧民稼ぎ」というムラ独特の緊急対応策もあったという(古川二〇〇四)。しかし、生業と住宅、職住分離した形態が支配的な現代都市型社会では、ここに戻って解決するという方途は非現実的だ。「コミュニティ」が少々の信頼と安心を取り戻すことに成功したとしても、そこまでの財政保証を期待するのは無理だ。かといって、生活を丸ごと抱え込むような「自治会」があったとして、これも個人主義化した現代日本には無理なように思う。災害時にはありがたいかもしれないが、日常的に互いの台所や懐具合を覗きあうような生活は愚苦しくはないか。中国で「社区」(「コミュニティ」)「居民委員会」(「農村では「村民委員会」)がそれなりに機能しているのは、それを上回る「丸抱え構造」としての「単位」(タウンウェイ)制度「の経験があったからだ(高坂二〇〇二)。

残るは、ワーキング・リンク型のシステム

の案出である。イギリスでは、この制度はもともと失業者対策として(首相に就任する前のブレアによって案出されたものだが、これは、民間組織と失業者、政府が「三方一両損ではなく」三方一両得」になるシステムである。日本でこのシステムが定着しているとは思えないが、これからの市民社会では最も有効な制度ではないか、と私は考えている。むしろ、社会的資本としての「信頼」が大切であるという見解が有力であり有効でもあると思うけれども、その「信頼」を制度化することも大切であろう。この型のシステムによって、「最後の一人まで」を救済すること、これがもう一つの「コミュニティ・セーフネット」だと私は考えている。

「自助」と「公助」と「共助」とは三位一体という形で並列的に捉えられることが多い。しかし、共済制度のような「共助」を社会全体の仕組みとして成功させるためには、「個人の側の支援」と「行政の側の支援」の両方が大切である。戦後、日本国家は個人化した所有制を「懲懲(しんじょう)する政策」ととりつけてきたが、これからは「共助」そのものを支えていく姿勢が求められるだろう。「民でできることは民で」との合言葉ばかりが強調される結果となつたし、そのことが格差拡大を招いた。しかし、「官でなければできないことは官で」「やっつけていくことはもとより必要だ。それも住民や地方行政、自治組織、NPOとの協調を前

\* SSM調査データ使用に関しては、二〇〇五年SSM調査研究会の許可を得ている。

参考文献

- 『村の生活環境史』世界思想社 古川彰 二〇〇四
- 『住宅再建共済制度に関する数理社会的考察』先端社会研究。関西学院大学二世紀COEプログラム
- 石田淳・高坂健次・浜田宏
- 『中国における「居民委員会」の現状と課題』。関西学院大学 社会学部紀要。九一号。三六 四八 高坂健次 二〇〇二
- 『進む階層化社会のなかで、被害の階層性』は克服できるか 総資産五〇〇〇万円の壁をどう考えるか。『世界』二〇〇五年二月号。一九〇 一九八 高坂健次 二〇〇五

提とした大きな役割を負っている、と言えるだろう。頻発する犯罪や事件を防止する上では、小さなコミュニティはまだまだ役立つ可能性はあるだろうけれども、大きな格差の露呈に対しては、小さなコミュニティを超えた対応が必要になるのである。

**むろん、住民も手をこまねいては駄目だ。**

CEL

□ 高坂 健次(こうさかけんじ)

関西学院大学社会学部・大学院社会学研究科教授。関西学院大学社会学部卒業、同大学院修士課程修了、大阪大学大学院博士課程中退、ピッツバーグ大学大学院卒業。大阪大学文学部助手、大阪大学人間科学部助手、桃山学院大学社会学部助教授、放送大学客員教授、京都大学文学研究科客員教授を経て現職。主な著書は、『社会学におけるフォーマル・セオリー(改訂版)』(ハーベスト社)、『階層社会から新しい市民社会へ』(東京大学出版会)など。